

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ◎不登校を経験した生徒にとって「わかる」「楽しい」「役に立つ」等実生活や将来につながりを感じ、学びの場に参加できるよう、教員からの問いかけから生徒自らが課題を見だし、生徒同士で「探究プロセス」を構築しながら「共感・協働」できる場面を意図的に設け、生徒が主体的に学びに向かうことができるよう、教科同士のつながりを意識しながら授業を行う。
- ◎教育DXの推進により、一人一人の基礎的な知識・技能を身につけさせるためICT機器や双方向学習アプリ等を活用した「個別最適な学び」と、それぞれの今までの経験の中で培った知識・技能等を活用しながら共に学ぶ「協働的な学び」を関連付けながら学びを進めていく。
- ◎AI英会話等により「聞く力」「話す力」を伸ばし、ALTや大学との連携による留学生との交流会、オンライン国際交流等の場を活用し、楽しみながら外国語によるコミュニケーション力を高める。
- ◎学校を一つの小さな社会として扱い、安心して意見を表明できる場において、学校のルールや行事のあり方等、日常的な話し合いを通じて課題発見・合意形成・意思決定・実行及び振り返りを経験し、主権者としての資質・能力を育成する。また、3学年では社会科・家庭科の学習とも連携しながら学びを進めていく。
- ◎健康で丈夫な体づくりとして毎朝10分間の朝体育時間を設定し、基礎的な運動や保健分野の知識・技能を身につけ、体力向上と同時に運動を楽しみながら取り組む習慣を身に付ける。
- ◎各教科において、単元ごとに育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画と併せて、指導内容と評価規準が対応した評価計画を作成する。また、家庭学習については、学習の振り返りや記録等を通して学習の過程を把握し、評価の工夫を行う。また、教科担任が少人数体制であることを踏まえ、評価の観点や本的な考え方について校内で共通理解を図りつつ、各教科の特性に応じた評価を行う。
- ◎連携する区内大学と連携し、外国人留学生との休み時間や放課後活動等の交流を通じ、学校生活の中で生徒が自然に外国語に親しむ機会を設ける。
- ◎正しい情報を受け取り、正しく発信するために、情報を収集する、情報を判断・整理する、情報を発信・共有する力の育成について、各教科等それぞれで取り扱うことができる情報に関する学習内容を整理・共有

し、年間を通して継続的に生徒が身につけることができるようにする。

- 情報の正確さや正誤の判断にとどまらず、他者との関係性や状況を踏まえて情報を選択・調整し、自分の思いや考えを適切な方法で伝える力を育成するため、情報ネットリテラシー等を活用しながら、情報の受け手と発信者双方の立場を意識した情報活用について学ぶ機会を設ける。

イ キャリア・デザイン科

- ◎生徒一人一人が多様な学びを通じて将来の自分像を想像し、なりたい自分を見付ける。今までの自分を振り返り、他者との価値観の違いや葛藤に向き合いながら「心のコンパス」を通じた「心の教育」を推進し、生き方を考える基礎的な力を身につけ、自信をもって進路選択に向き合い、主体的に課題解決に取り組む力（自己理解・他者理解、創造性、課題解決力、自己調整力など）を育成する。
- ◎社会的自立に向けた力を身につけるために、他者と協働して主体的に課題解決に取り組む学習活動や体験活動、地域と協働した行事の企画・運営等を通じて、役割や責任を意識しながら、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- 「自分の生き方を考える」軸を育成するために、「心のコンパス」の時間を活用し、他者との意見交換等を通じてさまざまな道徳的価値観と出会い、多面的・多角的な視点で物事を捉え、自分の判断や考えを言葉で表現し、他者と対話する力を身に付ける。また、安心して自分の考えや価値観等を表現できるよう、生徒会等を中心に学校風土の醸成を行う。
- 「朝時間」の中でそれぞれの目標を設定し、見通しをもちながら学習や学校生活に取り組むことができるようにする。また、ゆったりとした時間を過ごすことで感情・体調のセルフマネジメントに取り組み、生活を整え、自立した学習や生活につなげる。
- 校外学習や移動教室、修学旅行等の体験的な活動を通し、実社会や地域と関わりながら、主体的に考え、他者と協働して課題解決に向けて行動する経験を重ね、創造力や課題解決力の育成を図る。

ウ マイ・デザイン科

- ◎表現活動や創作活動を通して、自分の思いや考え、感じ方を言葉や作品で表現する学びを大切にする。また、互いの作品や取組等を鑑賞し合う活動を通して、多様な価値観や他者の良さに気づき、自己理解及び他者理解を深める機会を設ける。
- ◎他者と協力しながら作品づくりに取り組む活動を通じて、お互いの考えや

意見を交換し協力しながら課題解決に向かったり、自分自身の役目を理解し責任感をもって取組んだりすることによって、自己理解・他者理解を深め、お互いが納得のいく妥協点を探す経験を積み重ねさせる。

- 実技教科の特性を生かし、試行錯誤しながら取組む学習や、完成までの過程を大切に学ぶを通して、自己肯定感・粘り強さ・調整力・達成感・他者と協働する力などの非認知能力の育成を図る。

また、成果だけでなく取組の過程を振り返る活動を取り入れ、生徒が自らの成長を実感できるようにする。

- 生徒一人一人の興味・関心や得意なことを尊重し、表現方法や活動内容を選択できる学習の機会を設けることで、自分らしい学び方を見つけられるよう工夫する。これにより、生徒が主体的に学びに向かい、自分の強みや可能性を広げていくことを目指す。

エ STEAM科

- これまで各教科等で身につけてきた知識や技能、考え方を総合的に活用しながら、「持続可能な社会」をテーマに、技術科・社会科・理科・美術科で学んだ内容を関連付けながら、多面的・多角的な視点で課題を捉え、解決に向けて考え、表現する力の育成を図る。
- 身近な社会や日常生活、地球規模の課題等をもとに、生徒自身が課題を設定し、試行錯誤しながら解決方法を探究する学習を行う。その過程において、これまでの学びや経験を振り返りながら、自分たちにできることを具体化し、主体的・意欲的に学習に取り組めるよう指導を工夫する。

オ 教科「日本語」

- 生徒が身につけている言語感覚や見方・考え方を働かせ、日本語の響きやリズム、日本文化、日本人の生き方を深く考えたり伝え合ったりする活動を重視し、コミュニケーション力や課題解決力の伸長に努める。
- 百人一首、書初め、俳句・短歌など日本の伝統や文化に接する学習を通して、伝統文化に愛着をもたせる。
- 弾力的な時間設定を行うことで授業単位時間を増やし、生徒の実態に合わせて発展的内容を学習する機会をつくる。

(2) キャリア教育

- ◎生徒が自らの将来を主体的に捉え、一人一人の現状や個性に合わせた多様な学びを通して、社会的自立に向けた力の育成に努める。

そのため、各教科やキャリア・デザイン科、マイ・デザイン科等の学びと関連付けた年間指導計画に基づき、意図的・計画的にキャリア教育に取り組む。

- ◎「キャリア・パスポート」を活用し、生徒が日々の学習や学校行事、地域での活動等を振り返りながら、自信の変容や成長を見通し、自己評価できるようにするとともに、教員が対話的に関わる。また、小学校から中学校、更に上級学校への接続を見据え、継続的・連続的なキャリア教育を推進する。
- ◎多様な進路に関する情報をわかりやすく提供し、一人一人の興味・関心や状況を尊重した進路指導の充実を図る。
また、生徒が自分自身の歩みや選択を肯定的に捉え、将来への不安を軽減しながら次への一步を考えられるよう、教育相談部（仮称）と進路指導部（仮称）が連携しながら、キャリア・カウンセリングの実施に努める。
- ◎地域と学びを結び付けた体験的な学習を通して、社会との関りや自分の役割について実感を伴って考える機会を大切にする。

（3）インクルーシブ教育・不登校支援の推進

- ◎生徒一人一人の不登校等傾向に至るまでの多様な背景や状況を尊重し、誰もが安心して学びに参加できる学校づくりを進める。
学校生活や学習に困難さを感じている生徒に対しては、個別のニーズに応じた柔軟な支援を行い、自己肯定感を育みながら、社会とつながりを少しずつ広げていくことを大切にする。また、教職員が共通理解のもと連携し、家庭や関係機関と協働しながら、継続的な支援につなげていく。
- ◎学校生活に課題や困難さを感じている生徒に対して、「学習機会の保障」「学校生活の保障」「校内支援体制の充実」「保護者との連携」を柱とした支援を行う。
個々の状況を丁寧に把握し、無理のない形で学び舎人との関わりにつながるよう、段階的・柔軟な支援を進める。
- ◎毎週金曜日の生徒の登校時間前の職員打合せの中で、特別な配慮及び支援を要する生徒等、本人の学校生活の様子や家庭との連携等について情報共有の場を設ける。報告された内容を基に、生徒指導部（仮称）が中心となる校内支援委員会を設け、今後の対応等について検討していく。
- ◎学期に1～2回程度、「世田谷区教育委員会教育相談課 教育相談専門員」及び「不登校支援窓口 相談員」を招集し、外部連携が必要と考え

られる生徒に関するケース会議を開き、役割分担等について検討していく。

A 不登校傾向等生徒

- ・5日以上学校に登校することができない生徒は家庭訪問やオンライン面談等を通じて本人の状況の確認及び本人の気持ち等について確認する。また、教育相談コーディネーターを中心に学年担当教員が登校支援シートを作成し、本人の状況に応じて取り組むことができる学習保障や学校生活の保障のあり方について検討し、本人・保護者への情報提供・相談を行い、支援の方向性を定めていく。
- ・教室復帰を目標とし、リラックスルームや図書室、教育相談室等の別室登校や、朝時間のみ、給食のみ、放課後のみ等の時間別登校等の支援を本人の気持ちや状況に配慮しながら段階的・継続的に進めていく。

B 発達の特性等に特別な配慮を要する生徒

- ・特別な配慮を要する生徒について、特別支援教育コーディネーター及び養護教諭を中心に学年担当教員が学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、本人・保護者の願いや合理的配慮等について確認し、合意形成を図る。
- ・気持ちが落ち着かずリラックスルームや図書室等で一人で過ごす場合も、どこにいるかがわかるよう、居場所黒板を教室前廊下（予定）に設置し、生徒の居場所を見失わないよう工夫する。

C 日本語指導が必要な生徒

- ・教育相談コーディネーター及び外国語教員が個別の指導計画を支援の内容等を本人・保護者に確認しながら作成し、学年担当と共有する。また、三者面談等の機会を活用しながら個別の指導計画の内容を確認し、本人・保護者への切れ目ない支援を行う。
- ・学習の遅れが著しい教科については、ボランティアやインクルーシブ教育支援員等を活用しながら学習支援を継続的に行う。また、タブレット内の翻訳機能等を活用しながら、他者との交流の支援を行う。

D 性の多様性に関する配慮が必要な生徒

- ・カミングアウトしている場合は、学校生活や学校行事における本人の考える懸念事項や学校としての心配事等について、教育相談コーディネーターや養護教諭等との面談を通じて共有し、学校としての対応について生徒指導部（仮称）を中心に検討する。検討した内容は本人・保護者へ共有し、生徒が安心して学校生活を送ることがで

きるよう工夫していく。

- ・カミングアウトしていない場合は、学年担当が本人の不安や心配事に丁寧に寄り添い、本人と相談しながら対応できる範囲で対応をしていく。必要に応じて教育相談コーディネーターや養護教諭、スクールカウンセラー等を同席しながら保護者と本人をつなげていく。

(4) 生活指導等

- ◎いじめはどの生徒にも起こりえる問題であるとの認識のもと、学校全体で組織的に対応する体制を整える。また、月1回程度実施する教育相談専門員との個別のケース会議や、学期ごとに教員と生徒が面談を行う教育相談週間等を活用しながら、生徒一人一人の個別の事情や状況を把握し、学校教職員全員が生徒について理解しながら生徒指導等に努める。
- ◎「世田谷区子どもの権利条約」を教員一人一人が理解し、安心・安全に過ごせる学校をつくるために、生徒会（仮称）と生徒指導部（仮称）が連携し、在籍生徒や保護者等、学校関係者の意見を反映させながら決まりの制定や学校環境整備等、学校における課題解決等に取り組む。

ア いじめへの組織的対応の取組

- ◎「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」のチェックリストを活用し、いじめの認知から対応、記録、報告に至るまでの校内体制を確認・整備すると共に、教職員間で共通理解を図る。
- いじめ等、生徒間のトラブルに関して、生徒への支援や指導の内容、保護者とのやりとり等について記録を作成し、メモ等とともに適切に保存する体制を整えることで、継続的・組織的な対応につなげる。
- ◎年間3回以上の「いじめに関する研修」「いじめに関する授業」「いじめに関する調査」の実施や「WEBQU」等の結果の活用を意図的に組み合わせ、生徒の状況把握に努めるとともに、いじめの未然防止に向けた取組の充実を図る。
- 「いじめを防止するための授業の工夫」リーフレットを活用した授業や「いじめの傍観者をつくらない」視点を大切にした学習、「ネットリテラシー醸成講座」や外部講師による授業等を通して、生徒が互いの違いを尊重し、安心して過ごせる学校づくりをすすめる。

イ 安全教育等の取組

- ◎生徒の生命と心身の安全を最優先に考え、自殺予防を含む安全教育を計画的に推進する。またSOSの出し方に関する教育を通して、困りごとや不安を一人で抱え込まず、周囲の大人に相談することの大切さを学ぶ機会を設ける。
- ◎安全教育全体計画に基づき、「生命（いのち）の安全教育」の教材等を活用すると共に、「東京マイ・タイムライン」や「交通安全教室」等に関連付けながら、日常生活や非常時を想定した実践的な指導を行う。特に自転車通学を行う生徒がいるため、交通安全については学期始めに必ずルールや安全管理等について生徒への周知を図る。
- 生徒一人一人の発達段階や状況に配慮し、安全に関する知識の習得にとどまらず、自分自身を守る行動を考え、選択できる力の育成を大切にす

ウ 教育相談体制の充実

- 教育相談コーディネーターを活用し、生徒が安心して相談できる校内支援体制の整備を進めるとともに、個別支援シート等を作成し、教職員間での情報共有と共に組織的な支援につなげる。
- 定期的なケース会議の開催、スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し生徒の状況に応じた専門的な支援を行うことで、心身の安定や学校生活への適応を支える。
- 学期ごとに設定する相談週間の実施、毎日の朝時間における生徒の行動観察等、生徒の小さな変化や困り感を早期に把握し早期対応・早期支援につなげる。必要に応じて外部の関係機関と連携しながら、継続的な見守りと支援を行う。

（5）特色ある教育活動

- 教科横断型の新設教科「STEAM科」によって、地域や社会の課題を題材とした探究的な学習を実施する。その中で、環境保全に関する技術者や持続可能なものづくり等に携わる研究者・専門家等を招聘し、実社会と接続した学びを展開する。
- （仮称）地域文化芸術交流会において、美術大学等の高等教育機関や地域の文化団体と連携し、外部講師による講話、表現・創作活動のアドバイス等を行う。また、作品展示等を通して、地域とともに学ぶ開かれた学校づくりを推進する。

（6）働き方改革の推進

- ◎生徒一人一人に応じた丁寧な指導や支援を継続的に行うため、教育活動全体を見直し、学習内容や方法の精選・重点化を図る。併せて、放課後に必要となる家庭訪問や保護者面談、ケース会議等の時間を確保できるよう、勤務時間内に行う業務の整理と優先順位付けを進める。
- ◎ICTを活用した情報共有や記録の効率化、連絡・調整業務の簡素化を進め、教員の事務的負担の軽減を図る。これにより、生徒理解や支援に向き合う時間を確保し、教育の質の向上に努める。
- ◎教職員が日常業務を振り返り、業務内容の見える化や改善点の共有を行う作業部会やワークショップを実施する。会議の目的や内容を焦点化し、効率的な運営を図ることで、持続可能な働き方を目指す。
- ◎教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等を活用し、事務作業や環境整備に係る業務を分担することで、教員が生徒への指導・支援に専念できる体制を整える。

(7) 学校運営協議会の活用について

- 学校運営協議会を設置し、学校と地域の共通の目標を共有し、学校運営を議論、企画の立案、学校評価を行う。
- 学校評価の充実について「学校改善指標」を柱にアンケート項目を検討し、評価を具体化していく。
- 「世田谷区子どもの権利条約」に基づき、学校に関する課題等について生徒から意見を聴き、学校運営協議会へ報告する。